

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オンライン会議等を活用した高度な技術情報の説明・提供）  
人手不足など企業単体での対応が難しい次世代自動車（EV・先進安全自動車等）に対応した高度な診断、整備設備の投資を積極的に行い、協力工場への積極的なサポートを通じ、共創による付加価値向上を図ります。
- b. グリーン化の取組（環境負荷軽減のリード）  
特定整備等の高度の専門技術を習得し、電気系統や制御システムの精密なメンテナンスを実施することで、車両を使用する上での安全・安心の取組と燃費性能の維持を追求します。省エネ設備導入等において、自社がグリーン整備の受け皿となることで、サプライチェーン全体を通じた情報を共有し、排出ガス削減に向け、定期的なミーティングの場を設けます。
- c. 健康経営に関する取組（従業員定着に向けた健康経営優良法人の取得）  
安定的な経営体質の構築には、従業員の心身の健康が不可欠であると考え、健康経営アドバイザーと密に連携した健康管理体制を構築します。  
当社は、サプライヤーの皆様をパートナーとして尊重し、共に健康経営に取り組むことで持続可能な産業基盤を構築します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共栄共存のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年4月11日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 ホンダカーズ山口中央 代表取締役 久光 和義  
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。